

2/20

復興支援事業

特別セミナーのご案内



主催：(公社)熊本法人会

TEL 353-2555

後援：(株)熊本銀行

120年ぶりの大きな改正

民法改正の ポイントと実務

— 契約実務への影響と対策 —

受講料
無料

債権法に関連する部分を中心に120年ぶりの大改正が行われました。その大部分はこれまでの判例や取引実務を明文化したものであり、改正後に取引実務を抜本的に変更しなければならないものではありません。

本講座では、契約実務に際しての改正ポイントと実務対応を分かりやすく解説いたします。

事前受付をいたしますので、お申込みは2月6日(火)までに下記をFAXください。

皆さま多数の方々のご受講をお待ち申し上げます。

* 日 時 平成30年2月20日(火) 14:00 ~ 15:30

* 場 所 くまもと県民交流館パレア パレアホール [テトリアくまもとビル(鶴屋百貨店東館10F)]

* 講 師 法務コンサルタント・

* 講座内容



社会保険労務士
近藤 英明氏

社会保険労務士、法務コンサルタントとして主に中小企業の人事・労務、法務面でのコンサルティングを行っている。保有資格は、主に行政書士、宅建士等多数。

- 1) 民法改正の概要
- 2) 保証人制度
- 3) 法定利率の変更
- 4) 時効制度
- 5) 債権者代位権
- 6) 売買契約に関する重要改正
- 7) 貸金契約に関する重要改正
- 8) 賃貸借契約に関する重要改正
- 9) 請負契約に関する重要改正



* 準備の都合上、申込期限の厳守にご協力をお願いいたします。

* 満員の場合のみ、折り返しご連絡いたします。

※ 下記をご記入の上、2/6(火)までにFAXを頂きますようお願いいたします。なお、当日受付にご提出下さい。

HP

申込み先FAX 353-2556

平成30年 2月20日(火)特別セミナー 参加申込書/当日出席票

会社名		TEL	
所在地	〒 -	FAX	
ご出席者		申込計	名